

全国131万社の仲間がみんなのために活動しています。

消費税期限内納付
法人会 一声運動

法人 春日部

第 84 号



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堀 369-4 春日部商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244

(平成10年12月号)



みんなで回覧しましょう。

観光・レジャー施設 宮代町総合運動公園「ぐるる宮代」

〔わ が 町〕

宮代町

宮代町総合運動公園「ぐるる宮代」

宮代町総合運動公園「ぐるる宮代」は、近年の余暇時間の増大や、それに伴うスポーツ、レクリエーションに対する欲求に応える為に、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽にスポーツを楽しめることを理念とし、昭和63年より開園しております。近年は施設も充実し、屋外施設では、テニスコート、野球場、ソフトボール場、多目的広場等、又、総合体育館には、メインアリーナを中心に室内プール、トレーニングルーム、剣道場、弓道場等、生涯スポーツ拠点施設とし、広く町内、町外の皆様に利用されています。

写真提供 宮代町政策企画課
取 材 宮代町総合運動公園



税 務 署 だ よ り

平成10年度「中学生の税に関する標語」

関東信越国税局では、管内の中学生を対象として毎年「税に関する標語」を募集していますが、本年も春日部税務署管内で10,709点の応募があり、「税を知る週間」期間中に関東信越国税局長賞をはじめ各賞の表彰が行われました。

受賞された作品と生徒さんのお名前は次のとおりです。（敬称略）

《関東信越国税局長賞 優秀》

「税金で暮らし生き生き 社会の輪」 菖蒲町立菖蒲中学校 1年 岩崎 緑

《関東信越国税局長賞 佳作》

「きちんと参加 しっかり理解
税のはたらきその重さ」 久喜市立久喜南中学校 3年 吉野 美由紀
「よい社会 あなたの税の 積み重ね」 杉戸町立広島中学校 1年 宇佐美 拓
「二十一世紀 ほくらの税が 生きる時」 久喜市立久喜東中学校 1年 田部井 正樹

《埼玉県租税教育推進協議会 会長賞》

「深めよう 税への想い 大切さ」 久喜市立久喜南中学校 3年 久藤 瞬

《春日部税務署管内租税教育推進協議会 会長賞》

「身近な税金 社会に働く大きな力」 岩槻市立桜山中学校 3年 藤倉 梢

《春日部税務署長賞 優秀》

「税金は 明るい未来と 人のため」 栗橋町立栗橋東中学校 2年 奈良 早夏
「消費税 ぼくもわたしも 納税者」 菖蒲町立菖蒲中学校 1年 小野田 修己
「税を知り とともに創ろう 平和な大地」 宮代町立前原中学校 3年 木村 有里
「税金で つくる幸せ 良い暮らし」 蓮田市立黒浜西中学校 2年 斉藤 蘭
「未来へと 続く架け橋 あなたの税」 白岡町立南中学校 3年 鈴木 陽子
「納税で 福祉も充実 豊かな日本」 幸手市立幸手中学校 1年 山内 裕一
「税金を 納めて未来の 国づくり」 岩槻市立川通中学校 1年 大友 夏実
「気付いてる あなたの周りに 生きてる税」 鷲宮町立西中学校 2年 栗栖 典子
「手をつなごう 未来のための 私と税」 杉戸町立杉戸中学校 3年 柏瀬 芳美
「税金で出来たあの橋 この道路」 庄和町立葛飾中学校 1年 原 朋也
「納税は 社会の調和を 保つ義務」 久喜市立久喜東中学校 3年 板橋 聡志
「正しい納税 豊かな国づくり」 春日部市立春日部中学校 1年 朝比奈 恵梨

《埼玉県春日部県税事務所長賞 優秀》

「国づくり あなたの税が 第一歩」 岩槻市立柏陽中学校 3年 原田 友紀子
「あなたの税 あなたのために いきてます」 蓮田市立平野中学校 3年 吉岡 恵
「その税が みんなの幸せ つくりだす」 幸手市立幸手中学校 2年 高橋 亜由美
「税金は 住み良い日本を 支えてる」 白岡町立南中学校 2年 阿藤 望
「納めよう 明るい未来を 守るため」 庄和町立葛飾中学校 3年 栗原 加菜

《春日部税務署長賞 佳作》

「幸せな暮らしのうらに 税の力」 春日部市立緑中学校 1年 池本 彩
「税があり 暮らしてゆける この日々を」 春日部市立武里中学校 3年 渡辺 真由美
「くらしイキイキ 笑顔で納税」 春日部市立大沼中学校 3年 高橋 麻里絵

「消費税 僕も一人の納税者」	春日部市立豊春中学校	2年	志澤一浩
「税金は ゆとりを造る 設計図」	春日部市立谷原中学校	1年	木村郁未
「税金を いかして築く 輝く社会」	春日部市立大增中学校	1年	住田有加
「夢の橋 一緒に行こう 税金と」	岩槻市立西原中学校	3年	吉田啓吾
「消費税 気付かぬところで 大きな力」	岩槻市立城南中学校	2年	関根恵理子
「納めよう みんなの社会に いかすため」	岩槻市立慈恩寺中学校	1年	岡戸ちはる
「国民の一人一人の税金で 国民全体を ささえてる」	岩槻市立桜山中学校	3年	金丸晃大
「税金は 国の豊かさ 広がる笑顔」	久喜市立太東中学校	2年	高田真理
「あなたの町 みんなのおかげで すみよい町」	蓮田市立黒浜西中学校	1年	秋山葉菜
「力生む ほんのわずかの 消費税」	蓮田市立平野中学校	3年	箕田拓太
「納税は 我れらの義務と 責任で」	蓮田市立黒浜中学校	2年	関口香織
「世の中の 緑や施設が あなたの税で」	幸手市立栄中学校	3年	田代愛
「国民の ために咲かそう 税の花」	幸手市立西中学校	2年	松本結季
「消費税 僕らを支える 大きな役目」	白岡町立善我中学校	1年	粕山貴志
「ぜいきんは みんなが楽しく くらす知恵」	白岡町立篠津中学校	1年	新井佳奈子
「税金の 向こうに見える 明るい未来」	白岡町立南中学校	3年	稲橋結香
「知ってます 税のはたらき 国の声」	宮代町立前原中学校	3年	中村江里
「国のため みんなのための消費税」	宮代町立百間中学校	2年	村田奈都子
「消費税 老いたらわかる ありがたさ」	宮代町立須賀中学校	2年	太田洋子
「心こめ 国に納める 感謝の税」	菖蒲町立菖蒲中学校	2年	鈴木美穂
「国民の 幸せ支える みんなの税」	栗橋町立栗橋西中学校	2年	島村瑛
「税金は 国をつくる 第一歩」	栗橋町立栗橋東中学校	2年	青木顕
「税金を おさめて明るい ふる里づくり」	鷺宮町立鷺宮中学校	2年	野村美友樹
「税金は家族を支える 潤滑剤」	鷺宮町立東中学校	2年	青木貴浩
「納めて安心 老後の生活」	杉戸町立広島中学校	2年	福田裕子
「税おさめ 輝く未来 手にいれよう」	庄和町立飯沼中学校	3年	山崎由佳
「税金で 作ろう築こう よい日本」	庄和町立葛飾中学校	3年	星子由貴乃
《埼玉県春日部県税事務所賞 佳作》			
「ささやかな ところで生きる 僕らの税」	春日部市立大沼中学校	3年	前田裕樹
「生活を 豊かにするのが 税の力」	久喜市立久喜南中学校	3年	菅原恵子
「若者と 税で支える 国の未来」	宮代町立百間中学校	3年	深井芳恵
「納税に 国をたくす だいじなお金」	菖蒲町立菖蒲南中学校	3年	坂巻美香
「税金で 潤う我が町 僕の町」	栗橋町立栗橋西中学校	2年	酒井潤
「税金は あなたと国の ふれあう場」	鷺宮町立東中学校	2年	江村有紀
「笑顔で はたそう 国民の義務」	杉戸町立杉戸中学校	2年	平井奈緒美

消費税等の期限内納付について

消費税及び地方消費税は、国民の皆様幅広く公平に負担を求めるといった観点から創設された間接税で、事業者の方が商品の販売等に際し、消費者の皆様から預って国に納付していただく性格の税です。

最近、消費税及び地方消費税の滞納が、残念ながら著しく増加しております。このことは、消費

税及び地方消費税の性格から国民感情に多大な悪影響を及ぼすだけでなく、国民の不信感を招きかねません。

消費税及び地方消費税は、消費者の皆様からの「預り金」であることを改めてご認識いただき、納期限内に納付されますようお願いいたします。

平成11年度

税制改正要望全国大会開催

9月30日

東京神宮外苑「日本青年館」

《企業の活力を高める税制を》**法人実効税率40%程度に 《前田会長以下3名参加!》**

全国の法人会より、1,300余名の代表が参加し、会場を埋め尽くした。

間近に迫ってきている21世紀到来に向け、徹底した行財政改革、法人の税負担の大幅な軽減を強く提言。

今大会では全国130万社会員の総意を訴えた要望事項、決議は、満場一致で採択され、政府・関係官庁・国会関係に強く要請される。また、本年度以降、地方自治体に対してできる限り要望活動を行っていく予定です。

なお、当日は要望大会に先立って一橋大学教授石弘光氏が「わが国の税制改革の方向」と題し講演した。

税制改正に関する決議

いま日本は、歴史的な変革のときを迎えている。その大いなる転換期のなかで景気は深刻な不況に陥り、収益が悪化した企業は再生のための厳しい試練と苦闘している。とりわけ構造変化の荒海に投げ込まれた全国の中小企業の経営は、非常に厳しい。

他方、21世紀の到来を前にし、わが国喫緊の課題である行政改革、財政改革、経済構造改革等の諸改革は、緒についたばかりである。税制のグローバル化、すなわち法人所得の税負担を国際水準に引き下げ、個人所得に課されている最高税率を下げる等の改革は、当法人会の要望に沿って最近、具体化に向け動きだした。しかしながら、直間比率の是正など税構造の改革は不十分である。また、この不況にもかかわらず、日本経済再興の道筋はついていない。

このような閉塞した政治的、社会的な不況は、一刻も速く打破しなければならない。そのためには、企業経営の活力発揮に資する税制の抜本改革をはじめ、諸改革の実施が不可欠である。政府および国会は将来像を早急に示すとともに、これらの改革に勇断をもって対応すべきである。長年にわたり、よき経営者の集いを目指し納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた当法人会は、全国130万社会員の総意として、以上、決議する。

平成10年9月30日

財団法人全国法人会総連合
税制改正要望全国大会**大会スローガン**

- ◎21世紀を見据えて
経済社会の大胆な構造改革を!
- ◎思い切った税制改革により
経済社会の活性化を!
- ◎法人の実効税率を40%程度に引下げ
企業経営に活力を!
- ◎不況にあえぐ中小企業の実態に配慮し
税負担の更なる軽減を!
- ◎個人所得の最高税率を50%に引下げ
先進諸国並みの税負担に!
- ◎地方の行財政改革を推進し
法人の実効税率引下げを!
- ◎わが国経済の活力維持のため
中小企業の事業継承に一層の配慮を!
- ◎高齢化、財政危機に対応するため
中期的には消費課税の充実を!



議長

安西全法連会長

決議文朗読

中全法連青連協会長



大会参加者

左より

前田会長

松岡事務局長

堂坂税制委員

総論

1. 経済・社会の構造的改革を 21世紀を目前にし、いま世界は大きな転換期を迎え、わが国も、社会全体が閉塞状態に陥っている。しかしながら、日本経済は破綻したわけではない。日本経済の潜在的な成長力は現在も十分に存在する。いまこそわが国は総力を結集し、すべての分野で構造的改革の実をあげ経済の活力を復活するためには行財政改革や金融改革など強力に推進する必要がある。

2. 企業経営の活性化に役立つ税制を いま日本経済は、構造的な不況に苦しんでいる。景気回復のためには、企業経営が活力を取戻し、投資を増やせるような環境整備が不可欠だ。その最善策は税制改正である。事業税を廃止するなどして法人所得に課される税負担率を国際水準にまで引下げ、個人所得課税についても最高税率を下げ累進課税を緩和し、さらに、課税ベースの見直しなどにより公平で公正かつ簡素な税制を構築する必要がある。

3. 行財政改革の徹底に勇断を 国会では中央省庁改革基本法が制定され、さらに財政構造改革法も施行され、行財政改革はようやく第一歩を踏み出したが、すでに行政は破綻状態にある。議会および政府の指導者は、行政改革、財政改革に奮勇を振るってほしい。議会は議員定数の削減に、また、行政府は規制の緩和等による公務員定数削減と情報公開を率先垂範すべきである。

4. 地方分権推進のための諸改革を 地方自治の確立のためには財政基盤の安定がかかせず、それにもまして地方自治の能力を質的に高める必要がある。市町村合併や行政の広域化、地方議員の定数は正、地方公務員の定数と給与の適正化を始め、執行体制の見直しに取組み、住民の信頼を高めるべきである。

5. 高齢化社会の負担増に備えを いまだかつて経験したことのない少子・高齢化が進んでいる。これは、近い将来、新たな構造的困難をもたらすものとする。公的年金財政の健全をはかり、企業年金の制度改革を考え、そのうえで税制面でも、消費課税の充実などにより福祉財源は広く社会の構成員全体で公平に負担する改革を行うべきである。

6. 直間比率の改革について わが国の税体系は、仮に法人所得課税・個人所得課税の大幅減税が行われても、先進諸国の税収構造と比較して、なお所得課税への比重が高すぎる。今後とも税収構造の直間比率の改革を推し進め、所得課税の軽減、消費課税の充実、資産課税の適正化を図り、また、税制の国際調和のためにも中長期的にEU並みにせざるをえない。

各論

1. 法人課税の改革 政府は平成10年度税制改正で法人税の基本税率、実効税率を引下げ、さらに国際水準並みに引下げる方向も示した。しかし、現時点では諸外国の実効税率と比較して著しく高い事実には変わりなく、わが国の企業の競争力を弱め、かつ外国企業の日本進出を妨げている。もちろん国際化時代の経済にも適合していない。この現実を直視して、経済の構造的改革、民間企業の活力発揮に資する必要がある。①実効税率の引下げ＝法人所得課税の実効税率を40%程度に引下げる②中小法人所得課税の改善＝昭和56年以来据え置かれている800万円以下の適用所得金額を1,500万円に引上げる③減価償却制度の改善＝機械および装置について耐用年数を短縮する。また、残存価額制度については廃止する④交際費課税の見直し＝10年度改正ではかえって課税強化が行われたが、11年度改正では事業規模の大小に関係なく一定の損金算入を認める。

2. 所得税の見直し 政府は最高税率の引下げと一律減税を軸とした所得税の改革を打ち出しているが、極力、税負担の公平化をはかるべきである。①最高税率の引下げなど＝所得税40%、住民税10%の最高50%に下げる②諸控除制度の見直し＝制度創設の意義が薄れた勤労学生控除、各種保険料控除

などは整理すべき③年金課税制度の改善＝個人年金の拠出段階での控除額の引上げと適用要件の緩和、併せて運用段階においても特別法人税の課税の廃止、改善の措置をとる。

3. 相続税制の改善 相続税の重税感は薄らいでいるが、中小企業の事業承継の財産評価などで改善すべき点がある。①事業承継課税の見直し＝取引がない株式の換金の困難性と株式評価について配慮を行う②贈与税の改善＝基礎控除額を60万円から100万円に引上げる。

4. 地方税制の改革 地方制度の改革という国民的な課題のなかで、地方税制についても抜本的な改革が求められている。①法人事業税の廃止＝法人所得課税の国際水準化が政策的課題になっている現在、思い切って廃止し法人所得課税の実効税率の引下げを実現する②外形標準課税の検討＝加算法による所得型付加価値税ではなく業種間格差の少ない簡素な仕組みによるべきであり法人住民税均等割の制度を生かすことも考えられる③事業所税の廃止＝法人課税制度の改革を機会に事業所税は廃止する④住民税の見直し⑤固定資産税の評価方法の改革⑥超過課税の解消⑦申告納税の合理化。 (要旨)

全法連 税制改正要望

「第16回法人会全国大会」

平成10年10月29日(木) おおいた大会

第16回法人会全国大会が夢湧く豊の国大分県別府市内のピーコンプラザで行なわれ、当法人会よりも前田会長以下3名が参加した。

今年で16回目を迎えた同大会には全国各地から会員約2,000人が、湯の町別府に集った。

大会は、開会の辞、国歌斉唱、大武健一郎国税庁次長他来賓の方々の紹介の後、主催者を代表して安西邦夫全法連会長が挨拶に立ち、「法人会はこれまで一貫して、税務行政への協力と、申告納税制度の確立に寄与する健全な納税者の団体として、また、良き経営者を目指すものの団体として幅広い活動を展開してきた。会員数も130万社を擁し、全国でも有数の団体に成長している。それだけに国や社会に対する責任も重い。法人会の活動理念である会員の研さん、納税意識の向上、社会への貢献を3本の柱として積極的な活動を展開して参りたい。本日の大会が、法人会のさらなる発展につながる意義ある大会になるよう望みます。」と述べた。

続いて、大分県連会長の歓迎の辞、会員増強など功績のあった県連の表彰、熊本東法人会の社会貢献運動のビデオ上映、大会宣言の採択、来賓祝辞、万歳三唱のあと、閉会の辞により第一部は終了した。

第二部は、(株)東海総合研究所会長の水谷研治氏による記念講演「日本経済の現状と今後の課題について」と題し、日本経済システムから外国の景気対策など、約90分間に亘り、景気回復への糸口を模索した。

夕刻からの懇親会では、民謡や各種アトラクションも催され、会員相互の親睦を深め大盛況のうちに終了した。

なお、今回は平成11年8月24日に札幌で行なわれる予定です。

大会宣言

われわれ法人会は、これまで一貫して「健全な納税者の団体」として申告納税制度の確立に寄与するとともに「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に貢献すべく努力を重ねてきた。そして今や、公益法人として会員数、組織基盤ともに、わが国有数の団体として、その地位を確立した。

この誇りと責任に基づき、「会員の研さん」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」という三本柱の活動をさらに充実することとし、その一環として、各地域に深く根ざした「地域社会貢献活動」を平成八年度から全国的に展開している。

一方、わが国は今、歴史的な変革のときを迎えている。金融危機と深刻な不況、しかも累増する財政赤字のもとで、経済・社会の構造改革を迫られ、特に、少子・高齢化、国際化への抜本的な対策が喫緊の急務として求められている。この難局を打開するため、われわれ法人会は、徹底した行財政改革の実現と法人課税の軽減を柱として、企業経営の活性化に資する税制改革を提言した。いうまでもなく、これらは政・官・民がともに痛みを克服してはじめて達成し得る課題である。

われわれ法人会は、自らに対してさらに厳しい研さん、努力を誓うとともに、政府・各政党に対し、活力ある日本の将来を築くため、勇断をもって早急に対応するよう要請するものである。

ここに全国の会員企業の総意を表明し上宣言する。

平成10年10月29日
全国法人会総連合全国大会



来年は札幌大会です
平成11年8月24日(火)

会場前にて
左より
岩崎副会長
前田会長
松岡事務局長



平成10年度 春日部税務署納税表彰式

平成10年11月16日(月) 於 埼玉県春日部福祉センター



謝辞 山田豊吉氏

関係機関及び協力団体等の来賓・招待者・受彰者等多数出席し、盛大に行なわれた。

納税表彰の他、中学生の税に関する標語・作文の入選者に対する表彰も行なわれた。

当法人会関係では左記の四氏が春日部税務署長納税表彰を受けました。おめでとうございます。

なお受彰者を代表して山田豊吉氏が謝辞を述べられた。

- ◎山田豊吉氏(白岡支部) (有)騎西屋油店
- ◎武井 章氏(杉戸支部) (有)武井鶏園
- ◎遠藤勝三氏(栗橋支部) 協立運輸(株)
- ◎斎藤芳男氏(春日部支部) 丸八地所(株)

第2回福利厚生ボーリング大会

平成10年11月12日(木)PM6:00~

於 春日部武里駅西口前

「ニューパールレーン」

当法人会会員への福利厚生事業として第2回ボーリング大会を開催した。

厚生委員会が主催し、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の3社の協賛を頂き、会場となったニューパールレーンの全24レーンを借切って行なった。

募集48組がエントリーし、主催者側も含め約120名が一同に会した、競技は、1チーム2名(1人2ゲーム)の合計得点での競い合いで、女性には1ゲーム当たり25ピンのハンデが与えられた。

当日は1時間前に来場し練習するチーム・社内の同僚とのふれ合いに利用するチーム等、様々な光景が見られた。

試合後行なわれた表彰パーティーでは、古野厚生委員長が「2回目の大会であるが大盛況であったので是非今後も継続して開催致したい。」と力強く挨拶され、続いて提携3社を代表して大同生命森永埼玉東支社長が、「この様な大会に協賛できた事に対し感謝を表明し、これを機会に一層会

員の皆様と緊密化したい」旨を述べられた。

受賞されたチームは以下の通りです。おめでとうございます。

- 優勝 新和建設(株)(春日部) 小林・定行組
 - 準優勝 (有)千葉電気商会(宮代) 牧原(芳)・牧原(貴)組
 - 3位 上原商事(有)(春日部) 長井・酒井組
 - 4位 大垣建設(株)(春日部) 畦川・森田組
 - 5位 (有)いらい (春日部) 内山・前島組
- 以下省略

全員にもれなく参加賞を進呈し、楽しい一時を終了しました。次回も是非積極的にエントリーして頂きます様お願い致します。



優勝チーム
新和建設(株)
定行氏・小林さん

県外研修会

平成10年10月6日(火)
鬼怒川ホテルニュー岡部会議室



前田会長あいさつ

「曲がり角に立つ日本型経営と今後の指針」
日本経営を取り巻く環境の変化

講師 経営コンサルタント
あしや さとる
芦屋 暁氏



（神戸大学経済学部卒業。都市銀行勤務を経て、社団法人国際経済研究センター顧問、産能短期大学で教鞭をとる傍ら、正義感からの歯に衣を着せぬ直言が好評）

当法人会の秋恒例となっている県外研修会を鬼怒川温泉ホテルニュー岡部で開催し、約80名の参加を頂いた。

午後3時鈴木研修委員長の司会により、前田会長に挨拶を頂いた後、経営コンサルタント芦屋暁氏により「曲がり角に立つ日本型経営と今後の指針」との演題で講演が行なわれた。

芦屋氏は、目まぐるしく変化する経営環境と日本経済の動向について、金融ビックバン等について、激動を生き抜く企業経営の基本姿勢について、日本型経営の長所短所について等を講義され、「進化なき企業は退化する一創造的破壊で再構築」を企業の課題とされた。

豊富な話題と内容に聴講した皆様は一生懸命メモを取っていました。

第二部の懇親会では、会員相互の親睦を深め、鬼怒川温泉の旅情を堪能した。

第二回女性社員 職場のマナー研修会

平成10年10月15日(木)
於 春日部市民文化会館
講師 A I U保険会社
リスクマネジメント部

経済環境は厳しい局面にあります、会員企業の成長には、人材育成がかかせません。女性社員教育の一環として、「女性社員職場のマナー研修会」が昨年好評を頂きましたので、今年も開催致しましたところ52名の参加を頂きました。

女性社員の対応は企業のイメージを左右します。職場で一般的に行なわれているマナーについて、自分の行動をふり返り、さらに電話の受け答えや、来客応対、お茶の出し方、等を実践しました。終講にあたり、講義をふりかえり自分の上司への報告書を作成して頂きました。それによれば、この研修が好評であったと判断され、当法人会では今後も継続して参る方針ですので是非ご利用下さい。



↑終講にあたり
上司への報告
書作成



鈴木
研修委員長
あいさつ



円卓での→
着席順



←車内での
上座・下座

三者懇談会開催

平成10年10月26日 於 春日部税務署



税理士会 ほぶつ 土生津支部長あいさつ

税務署・税理士会・法人役員で懇談

春日部税務署からは松田署長・古澤副署長・本間第一統括官・津布久上席に、関東信越税理士会春日部支部より土生津支部長以下4名の幹部の先生方にご出席頂き、当法人会からは前田会長以下6名の役職員が出席した。

「平成10年度会員増強運動」を主議題とし、未曾有の厳しい不況下における会員増強について討議、税務当局及び税理士会にご支援方を強力に依頼した。

年末調整説明会

平成10年分の年末調整説明会を下記日程で開催しました。各企業の総務・給与担当者等多数参加を頂きました。

年末調整説明会開催日程

開催日	開催場所
11月16日(月)	岩槻市中央公民館
11月17日(火)	蓮田市コミュニティセンター
11月18日(水)	幸手市北公民館
11月20日(金)	久喜総合文化会館小ホール
11月26日(木)	春日部市中央公民館

*説明は各会場とも午前(10時開始)、午後(2時開始)の2回行いました。



11月16日 岩槻会場受付

決算期別税務講習会開催!!

9月、10月、11月の決算法人を対象に、法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催した。

開催日・会場等

11月4日(水) 午前 春日部市民文化会館

11月4日(水) 午後 岩槻市中央公民館

11月5日(木) 午前 久喜総合文化会館

法人会で作成したテキスト『わかりやすい 会社の決算・申告の実務—法人税申告へのアプローチ 平成10年度版』及び税務署資料等を使い、講師は、関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

一年間の事業活動の成果としての決算申告であり、参加者の皆様は真剣に受講されていました。



↑春日部会場
鈴木秀三先生



←岩槻会場
神永ひとみ先生



←久喜会場
植田俊英先生

青年部会

支部対抗ゴルフコンペ開催

平成10年10月13日、ヒルクレストカントリークラブにおいて、青年部会支部対抗ゴルフコンペを行なった。当日はコンディションにも恵まれ、レベルの高い熱戦となった。各支部より選抜された4名の内、上位3名の合計スコアによる対抗戦が行なわれ、庄和支部が優勝した。

優勝 庄和支部
準優勝 菖蒲支部
三位 杉戸支部



スタート前に「全員集合」

支部だより

〈宮代支部〉

特別養護老人ホーム
見学・研修会

宮代支部女性部会 中村 イシ



当支部の高橋様の御配慮で10月20日、特別養護老人ホームの見学研修を致しました。茨城県三和町の「みどりの里」は、文字通り緑に囲まれ恵まれた環境の中にあり、特別養護老人ホームが50床、ショートステイが10床、他に自立した生活の出来る人が入居するケアハウスが20室併設されています。実際に住んでいる一室を見せて戴きましたが1人で住むには充分の広さで快適そうでした。入居希望者が多く対応しきれないのが現状とのこと。働いている人達は若い人が多くきびきびとしている様もさわやかで頼もしく感じました。

指導なさる先生の問いかけに何の反応も示すことができなくなっている人々の姿を見ているとつらくなりました。あの戦争を体験し必死になって働いて来た人達なのにとの思いです。もう一か所宮代町和戸の「みどりの森」では丁度ボランティア

アの人達が来て皆さんと楽しくダンスをしているところでした。

急速に高齢化が進んでいる現在、介護する側も高齢化しています。家族だけで全部を負うというのは非常に大変だと思います。これからはプロの方の知恵を拝借して、受けることのできるサービスは積極的に利用し家族の負担を少しでも軽くして、介護する側とされる側のよりよい関係を築いて行くのが必要ではないでしょうか。避けて通れない「老い」の問題を身近かに感じた一日でした。

戴いたパンフレット

「痴呆にならないための10箇条」

- 1. 悩み続けないように
- 2. 楽しみを持つ
- 3. 役割意識を持つ
- 4. いつも若い心で
- 5. 生活のリズムを持つ
- 6. 手を動かそう
- 7. 歩こう
- 8. 身体の病気に気をつけよう
- 9. アルコールを飲みすぎないように
- 10. ときには頭の健康診断を受けよう

〈杉戸支部〉女性部会研修会

H10. 10. 21 於 鬼怒川温泉

講演「松や物語・夢の実現に向けて」

花の宿 女将 臼井 静江氏



㈱春日部法人会・地域社会貢献運動

「花と緑いっぱい運動」を展開

各地産業祭で『税を知る週間』もアピール
花の種・法人会税金クイズ・税のチラシを配布

〈春日部支部〉

H10. 10. 24～25 かすかべ商工まつり



〈宮代支部〉

H10. 10. 25 産業祭



〈久喜支部〉

H10. 10. 18 市民祭



「花の苗配布」に行列

〈栗橋支部〉

「女性部会視察研修開催」



平成10年10月7日(水)、栗橋支部女性部会では、柿沼女性部会長を始めとした13名の参加者による視察研修を行ないました。

例年、税務を兼ねた視察研修を行なってきましたが、本年は、今、商業集積として話題のアウトレットモール「軽井沢ショッピングプラザ・イースト」を視察。シーズンオフにも関わらず、人の賑わいには、皆ビックリ…他にも、軽井沢銀座を散策しました。

皆様のご協力により、大変有意義な研修が出来ました。

〈幸支部〉

幸手市民祭参加

幸支部広報委員長 栗原 孝吉

11月14日～15日の2日間に亘り、晩秋の小春日和に恵れ、駅前桜通りは歩行者天国となり、市民祭が盛大に開催された。

我が幸支部では、『法人会税金クイズ・税制の広報チラシや花の種』とパンジーの苗500鉢を無料にて配布しました。苗の配布の時には行列となり役員汗だくで整理に御苦労された。



H10. 11. 14

〈杉戸支部〉

H10.11.1 産業祭参加

天候に恵まれ、杉戸西隣公園多目的広場で開催された第10回杉戸町産業祭に参加しました。

3万5千人の人出の中、税を知る週間のパンフレット、法人会税金クイズ、花の種を配布し、法人会のPRに努めました。

また、焼き芋の販売を行い、その収益金として56,442円を杉戸町社会福祉協議会に寄贈しました。



〈岩槻支部〉

H10.11.14~15 産業祭



〈白岡支部〉

H10.11.8 農業祭



〈菖蒲支部〉

H10.11.3 産業祭



〈鷺宮支部〉

H10.11.18 商工祭



〈庄和支部〉

H10.11.8 産業祭



〈栗橋支部〉

H10.11.22 商工祭



— 想うがまゝ —

その1



杉戸支部
大葛建設(株)
代表取締役
永塚 和也

私は昭和28年にボーイ・スカウトとして誓いをたて、昭和34年頃までグループでの自然と遊ぶキャンプ生活や楽しいイベントに参加し、「知力、体力、やさしさ、強さ、創造力、自主性、協調性などすべてにバランスのとれた人間形成」を目指した運動の精神から、自分のためだけでなく、人のために役立つことの大切さを身につけたと自負しております。34年以降10年以上も運動から遠ざかる時期もありましたが、杉戸ロータリークラブ創立と時を同じくしてボーイ・スカウトの活動も活発になり、リーダーとしての協力依頼から再参画し、ロータリークラブ、業界など多方面にわたる奉仕活動で知力・体力の限界に挑む毎日でありました。体力の衰えを感じる昨今、現在の子供達が表面的には幸せに見えても、真の幸せというものに接する機会が少ないので、是非多くの子供をボーイ・スカウトに参加させ、諸奉仕活動を通して真のよろこびを味わって戴きたいと考えています。

— 想うがまゝ —

その2



春日部支部
(株)ポップマン
代表取締役
島田 克己

直接民主主義とNPO法

非営利活動促進法(NPO法)がいよいよ12月1日から実施されました。各自治体で非営利団体を認定し、非営利団体を社会福祉活動に取り入れ、将来の小さな自治体を目指すところも出てきております。今回のNPO法では残念ながら寄付金の所得控除がまだ認められていませんが、将来は必ずそちらの方向にならざるをえないと確信しています。

仕事の関係で2年間米国に住んでいた事が有りますが、非常に感心した事の一つに、NPO活動が非常に盛んで、家にいるとほとんど毎日のように、何らかのNPO団体が寄付を求めてまいります。最初は分けの解らないまま、小額をその都度寄付しておりましたが、必ず領収書を発行してくれます。しばらくして会社のアメリカ人秘書に領収書の束を見せて、あまり寄付要請のNPO団体の訪問が多いので、普通どういう風に対処しているのかと聞いたところ、「そんなに寄付をしていたのなら、あなたは税金を払わなくてすむようになるまで領収書の束が溜まってしまおうでしょう。」と大笑いされてしまいました。そこで解ったのですが、アメリカ人にとってNPO団体への寄付は税金を払うのと同じ事であるという事でした。極端に言えば彼らは税金を払って自治体の福祉サービスに委ねるのが良いのか、NPO団体ががんばっており、自治体のサービスよりNPO団体のサービスが良いのでNPO団体に寄付をするのが良いのかを、常に比べて選んでいるという事でした。アメリカの社会はNPO団体無しに成り立たないくらいに、非常に社会の隅々までNPO団体のサービスが行き届いております。地方自治体や国の福祉サービスよりも効率よく、心の通った、サービスがNPO団体から得られる事が解っておるので、NPO団体に寄付をし、彼らを育てて、支持しております。つまり、自分たちで税金の使い方を選べるという事です。これは直接民主主義の原点です。国や自治体のサービスも非常にがんばっております。なぜならばNPO団体のサービスに負けると、NPO団体へ寄付が集まり、税収が減り、自治体の福祉サービスが続けられなくなり、益々小さな自治体になっていくという事ですので、公務員にとっても自分の職場がなくなってしまう。そこで安閑としていられずに、NPO団体に負けないサービスを提供しようと必死になっております。競争原理が働き、益々良い福祉を住民が受けられるということです。

今のNPO法は骨抜きです。マスコミもこういう観点でNPO法を捕らえてほしい物だと思えました。もちろん日本では非営利団体の経営をプロフェッショナルに出来る人材が無いのも、中途半端なNPO法になった原因の一つでは有りますが、

— 想うがまゝ —

その3

「団体の力」

庄和支部

南染谷ハウジング

代表取締役 染谷 知英

最近私はやまべ（おいかわ）釣に休日は時間を費やしている。休みが待遠しいほどの昨今だ。

はじめて釣場に踏み入れたときは上手なひとの行動と成果を目の当りにし「始めたてなもので」と教えを乞い、いろいろ教えてもらった。素直に訊ねると誰でも親切に教えていただける。時間的に不都合なときは早朝地元の用水堀で釣った。

早起きの地元の人たちと竿を手にいろんな話（挨拶程度）をする機会もあった。普段仕事ではお会いできない方々ともお会いできた。

いろいろな釣場を探して行くことにより地理も明るくなった。仕事で話をするときに、ふとした話題の中でそれら地理は私に世間通と思わせるに妙であるようだ。

自然に立ち向うことの愚かしさ？も現実として理解出来るようにもなった。

最近仲間「なにしている」と問われ「釣をしている」と答えると驚きを示される。仕事のことを問うていたものらしかった。

いずれにしても教えられること大の私の趣味になりつつある。

ところでつりの先人で親しい人は、釣情報をインターネットで調べたり情報のやりとりを仲間達としている。みせていただきインターネットの操作方法をご教授願った。その中で地元の同業者がホームページを開設していることも知った。

最近E-mailのアドレスを登録、私のパソコンの利用方法が更に広まった。そういえば私のパソコン好きはある資格団体の仲間との接触から始った。

偶然、趣味から繋がったネットワーク、会（団

体）に所属することで広がったネットワークは私に様々なことを習得させていただける。

先日厚生委員会の方々のご苦勞で開催されたボウリング大会に参加。意外なひとにお会いしその方の一生懸命さもうかがえた。その帰り道、同行させていただいた方から「支部でもやろうか」の話が、そして「この時期だからこうした機会を通して心の垣根を取払い、人が今なにをしているということを知ることが大切だ。」とおっしゃった。

法人会会員のみなさん、役員さんのご苦勞をお願いするにとどまらずいろんな事に参加して楽しくいろいろなことを習得しましょう。

出来るはずです、異業種の集りである法人会は。よいしょ！

— 想うがまゝ —

その4



葛蒲支部

瀬田自動車南

代表取締役

瀬田喜代人

自動車の钣金塗装を、生涯の仕事と決めてから20数年となる。まわりの方々に助けていただき、10数年前に独立。5年前、念願だった工場を新築した。お客様と社員に恵まれて、夢を実現できた。

40半ばをすぎると、20才代のようながむしゃらな働き方はできない。けれど、年令と共にその時代にあった仕事をすることはできる。昨日までやってきた方法や経験にとらわれすぎず、日々脱皮をしながら、成長していきたい。底の見えない不況で、売上目標は下方修正をせざるをえないが、より質の高い仕事をするのが、いちばんの営業活動だと思う。

仕事より好きかもしれないゴルフで、リフレッシュして、あしたも、社員と共に、楽しくがんばるぞ！

総合建設業（建築・土木）設計施工・管理 一級建築士事務所

株式会社 井上工務店

建設業許可 埼玉県知事（建・土）9 第958号 埼玉県南埼玉郡白岡町白岡1256

☎0480-92-0158

FAX0480-92-8392

《厚生委員会だより》

(I) 大同生命保険相互会社

埼玉東支社 048-734-3371

健康体割引特約商品の発売

経費節減が大きくクローズアップされている時代です。

生命保険も例外ではありません。

生命保険料の負担は、軽い方がいいが、万が一の時の保障は、不足のないように確保しておきたいとお悩みの方も多いでしょう。

大同生命では、そんなご要望にお応えした割引制度を開発しました。「高額割引」、「健康体割引」(喫煙者料率・非喫煙者料率)。

これらの割引により、最大34%の割引を実現しました。

大同生命は、合理性を求める社会の要請に応え、「生命保険の合理的な保険料で保障を提供する必要がある」と考えます。

ぜひ、この機会に会社の保険について、見直して下さい。

健康体割引チェック

- Q1 これまでに大きな病気をしたことはない。
 Q2 血圧が高いと言われたことはない。
 Q3 自分の身長からいって、標準的な体重だと思う。
 Q4 タバコを一年以上吸っていない。

推進担当が上記項目について、アンケートでお尋ねしますので、お気軽にお答え下さい。

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 048-645-1245

温州みかん色素に発がん抑制効果

最近めっきり寒くなり、コタツで「みかん」を食べる季節になりました。今、この「みかん(温州みかん)」でがんを抑制できることが明らかになりました。厳密に言うと、果肉に含まれる色素(ベータ・クリプトキサン)が、がんを抑制するのですが、実際のこの色素をマウスの皮膚に塗ると皮膚がんの発生率は1/3に抑えられ、エサに混ぜて食べさせた場

(II) A I U 保険会社

大宮支店 048-641-7510

交通事故を上回る事故発生率！高額保障の時代へ 労災事故の実態

労災事故の発生割合・交通事故との比較

労災事故		交通事故
2,363人	死亡者数	9,942人
621,131人	死傷者数	942,203人
6,500万人	対象	1億2,500万人
(就業人口97年度)		(総人口97年度)

↑

↑

被災率(1,000人当り)
9.7人

被災率(1,000人当り)
7.5人

労働災害産業別死傷者数(休業4日以上)

業種	死傷者数(人)	構成比率(%)
建設業	44,886	27.6%
製造業	42,293	26.6%
陸上貨物輸送業	13,792	8.5%
その他	60,302	37.3%

(96年)

「任意労災プラン」をおすすめします!!

合大腸がんの発生率を抑制できたそうです。

京都府立医科大学の西野教授は「1日1個のミカンを食べるとがん予防に役立つだろう。」と言ってます。おいしく食べて、がん予防に努めて下さい。

もし万一がんになってしまったら、1日1万5千円の入院給金を無制限に保障させていただく、法人会の「がん保険制度」が皆様の治療の経済的なお世話をさせていただきます。

1日1個のミカンと、「がん保険制度」で皆様のがん予防と万全の対策をもって、寒い冬を乗り切っていきましょう!

新春講演会及び賀詞交歓会のお知らせ

平成11年2月3日(水)
於 春日部市民文化会館

第1部 新春講演会

講師 歴史家・作家
加来 耕三氏

■プロフィール

大阪府生まれ。奈良大学文学部卒業後、学究生活を経て、昭和59年より、奈良大学文学部研究員となる。現在は、内外情勢調査会、地方行財政調査会をはじめとする大学・企業の講師をつとめながら、歴史家・作家として著作活動や精力的な講演活動を行っている。また、テレビ・ラジオ番組等の出演に加え、監修・構成、企画にも携わっている。

著書には、『諸葛孔明 逆境をバネにする参謀学』、『日本史人物「女たちの物語」』、『創始者の研究』、『戦国三英傑に学ぶ人間管理術』など多数ある。



第2部 賀詞交歓会

1. 日時 H11. 2. 3(水) PM 3:30~5:00
2. 定員 350名(先着順で締切らせて頂きます。)
3. 会場 春日部市民文化会館 小ホール
4. 受講料 無料

1. 日時 H11. 2. 3(水) PM 5:20~7:00
2. 定員 150名
3. 会場 春日部市民文化会館 3階大会議室
4. 特別会費 3,000円(当日会場にて申受けます)

建具工事業 般一16390
YKKアルミ建材・サッシ
内・外装工事

株式会社 栗谷商店

代表取締役 栗谷 忠夫

埼玉県南埼玉郡宮代町笠原2-5-10 電話 0480(32)2298(代) FAX 0480(34)2278
東京都台東区浅草4丁目1番11号 電話 03(875)0344~0347

総合建設業

岩槻建設株式会社

代表取締役 石山 満

本社/埼玉県岩槻市大字長宮325

☎048(799)1267(代)